

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 裕 行

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 秋 元 英 良

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 秋 元 英 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額230,408,272円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、浦井紀久、奥園修一、渡邊大輔、豊田正彦、堀比斗志、古内 力及び中根俊章を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、永井素夫を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役中村聖和の補欠監査役として小暮 茂を、社外監査役の補欠監査役として岩淵節男を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を現在の年額3億4,000万円以内に据え置いたうえで、社外取締役の報酬額を年額4,000万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	41,748	194	0	(注) 1	可決 (98.57%)
第2号議案					
浦井紀久	40,049	1,893	0	(注) 2	可決 (94.56%)
奥園修一	40,095	1,847	0		可決 (94.66%)
渡邊大輔	40,108	1,834	0		可決 (94.69%)
豊田正彦	40,181	1,761	0		可決 (94.87%)
堀比斗志	40,091	1,851	0		可決 (94.65%)
古内 力	40,184	1,758	0		可決 (94.87%)
中根俊章	40,570	1,372	0		可決 (95.79%)
第3号議案				(注) 2	
永井素夫	36,541	5,401	0		可決 (86.27%)
第4号議案					
小暮 茂	40,893	1,049	0	(注) 2	可決 (96.55%)
岩淵節男	34,942	7,000	0		可決 (82.50%)
第5号議案	41,498	444	0	(注) 1	可決 (97.98%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。